

# 児童手当 高校生月1万円

## 3歳〜小学生 第3子倍増

### 少子化対策 政府方針 所得制限は撤廃

一定以上の所得がある世帯は不支給または減額となっているが、この所得制限も撤廃する方向。

児童手当の支給対象年齢を高校生まで引き上げる一方、税負担を軽減する「扶養控除」の縮小案が浮上していることも判明。現在は16歳以上19歳未満の子ども1人につき、親の課税所得から38万円が差し引かれる。

政府は岸田文雄首相が議長を務める「子ども未来戦略会議」で少子化対策の具体策や財源の議論を進めている。6月までに考え方をまとめ、経済財政運営の指

政府は「次元の異なる少子化対策」の柱に位置付ける児童手当に☆NEWSの重宝を拡充で、新たに高校生に月額1万円を支給する方針を固めた。現行の支給は中学生まで。多子世帯の経済負担を軽減するため、3歳から小学生までを対象に、第3子以降の支給額も現在の1万5千円から3万円に倍増する方向で検討している。政府関係者が24日明らかにした。

【5面に関連記事】

針「骨太方針」に反映させ

児童手当拡充のイメージ	月額	所得制限は撤廃
3歳未満	1万5000円	第3子以降 1万5000円
3歳以上 〜小学生	1万円	
中学生	1万円	
高校生	なし	

現行の児童手当は3歳未満の子ども1人につき月額

1万5千円、3歳から中学生までは1万円が支給される。第3子以降は3歳から小学生まで1万5千円となっている。

政府は3月末に公表した少子化対策の草案で、児童手当の拡充を明記。多子世帯に関しては、子どもが3人以上いる世帯の割合が減少し、経済的に余裕がないとの調査結果もあることから、第3子以降の支給額を倍増する方向となった。

今後3年間の具体策をまとめた「子ども・子育て支援加速化プラン」を策定。年間3兆円規模の追加予算を確保するため、財源として歳出カットや企業による拠出金、社会保険料への上乘せ徴収を検討している。このうち上乘せ徴収は2026年度にも始める方向で調整。公的医療保険が有力で1兆円程度を捻出し、「支援金」として子ども予算に活用する方針だ。

# 児童手当拡充への対応策

## 扶養控除の縮小示唆

財務相

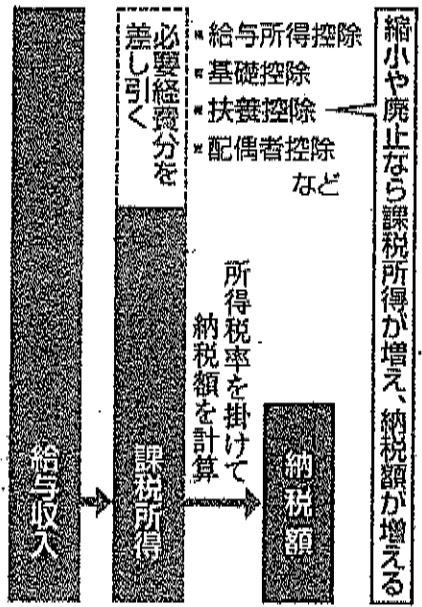
鈴木俊一財務相は23日の閣議後記者会見で、政府が進める少子化対策に関し、児童手当を拡充する場合の対応として、税負担を軽減する扶養控除の縮小の可能性を示唆した。児童手当の拡充と「扶養控除との関係を整理する必要がある」と述べた。

扶養控除の縮小の是非は、政府、与党が年末に決める2024年度税制改正の焦点となる。

### 【一面に本記】

扶養控除は、扶養する親族が16歳以上19歳未満の場合、年収から38万円を差し引き、納税額を少なくする。

所得控除の仕組み  
(給与所得者の場合)



一方、政府は児童手当の拡充に関し、新たに高校生に月額1万円を支給する方針だ。扶養控除縮小の規模によつては、高校生の子どもを育てる世帯の手取りが減る可能性があり、議論は曲折が避けられない。

16歳未満の親族を対象とする扶養控除は、民主党政権時の「子ども手当」導入に伴って廃止された。24年度税制改正では、16歳以上19歳未満の扶養控除の廃止や、16歳未満の扶養控除の復活も検討課題に上がりそうだ。

政府は児童手当の拡充に加え、育児休業給付の充実や保育サービスの利用拡大も

検討。24～26年度に見込まれる年間3兆円規模の追加予算については、岸田文雄首相が「新たな税負担は考えたくない」と説明している。

鈴木氏は会見で、扶養控除の縮小は「少子化対策の財源確保を目的として検討されるべき事柄ではない」とも語った。縮小や廃止を決めれば、事実上の増税との見方が出るのは必至。鈴木氏は少子化対策とは別であることを強調し、首相発言との食い違いを指摘されないように予防線を張ったとみられる。

るべき事柄ではない」とも語った。縮小や廃止を決めれば、事実上の増税との見方が出るのは必至。鈴木氏は少子化対策とは別であることを強調し、首相発言との食い違いを指摘されないように予防線を張ったとみられる。